

歯科外来診療における医療安全対策に関するお知らせ

当院は、歯科口腔外科における医療安全対策の整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し「歯科外来診療医療安全対策加算 2」を届出しています。

【当院における医療安全対策の取り組み】

- 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定
 - 医療安全対策に係る研修の受講並びに従事者への研修の実施
 - 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています
- 設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、等
- 当院の医療診療科と連携して、緊急時の対応ができるようにしています